

大船渡市民文化会館  
Rias Hall リアスホール

利用のご案内



大船渡市民文化会館 市立図書館（リアスホール）

- ◆TEL 0192-26-4478（市民文化会館）  
0192-26-1040（図書館）
- ◆FAX 0192-26-5902
- ◆住所 〒022-0003 岩手県大船渡市盛町字下館下 18 番地 1
- ◆E-mail info@rias-hall.jp
- ◆ホームページ <https://rias-hall.jp/>

## 目 次

	ページ
<b>■全館共通事項</b>	
1 基本情報	
(1) 開館時間 (2) 休館日 (3) 申込・使用料納入受付時間	2
(4) 使用区分 (5) 駐車場	2
2 注意事項	
(1) 使用の制限	3
(2) 目的外使用、権利の譲渡・転貸の禁止 (3) 使用の変更及び取り消し	3
3 損害賠償	3
4 館内での飲食	4
(1) 飲食できる場所	4
(2) 喫煙できる場所	4
5 資料のコピー	4
6 電話の使用	4
7 避難経路	4
8 託児室・授乳室の使用	5
9 展示ギャラリーの使用制限	5
<b>■申し込みから本番まで</b>	
1 使用申請受付期間	6
2 下見	6
3 広報宣伝、チケットの発行、物品販売	6
4 事前の準備	7
(1) 事前打合せ	7
(2) 舞台技術スタッフの対応	7
(3) 案内、運営スタッフの配置	7
(4) クロークの使用	7
(5) 車両誘導員の配置	7
(6) ピアノの調律	7
(7) 備品の予約・白布のクリーニング	7
(8) 補聴システム	8
(9) 荷物のお預かり	8
(10) 各種届出	8
5 催し当日	8
(1) 受付・鍵の貸出	8
(2) 搬入・搬出	8
(3) 後片付け	8
<b>■施設の使用料</b>	
1 大ホール及び楽屋	9
2 附属施設 (1) マルチスペース等	10
(2) その他施設	11
<b>■附属設備等の使用料(1時間当たり)</b>	12
<b>■参考資料</b>	
主な備品の数	16
平面図	17
各室寸法	19
看板等寸法(横看板、フラフ、エントランス看板、展示パネル、サインパネル)	20
駐車場位置詳細、リアスホール位置図	22
大ホール客席配置図	23
避難経路図	25

## ■全館共通事項

### 1 基本情報

#### (1)開館時間

午前9時から午後10時まで

#### (2)休館日

毎週火曜日、年末年始(12月29日から1月3日まで)

#### (3)申込・使用料納入受付時間

開館日の午前9時00分から午後9時30分まで

受付は申し込み順ですが、同時に申し込みがあった場合は、抽選となります。

※施設使用料は使用前に前金払、設備(備品)使用料は、使用後に精算払です。

#### (4)使用区分

施設名	使用区分			全日
	午前 9～12時	午後 13～17時	夜間 18～22時	
大ホール				9～22時
マルチスペース、展示ギャラリー 会議室、和室、アトリエ、練習室 スタジオ等	9時～22時のうち、1時間単位 例)9時00分から10時00分の1時間枠 30分単位の貸し出しは行いません			
ポスターケース、展示ギャラリーキャットウォーク				

使用時間には、入室から準備、使用、片付け、原状回復までの時間を含みます。

#### (5)駐車場【位置図詳細は22ページをご覧ください】

- ①第1駐車場(ホール敷地内) 241台  
(うち車椅子専用5台)
  - ②第2駐車場(防災センター隣) 100台
  - ③第3駐車場(国道交差点付近) 36台
  - ④保健介護センター駐車場 100台※注
- 合計 477台

- ⑤自転車駐輪場 50台



#### ※注

④を使用する際、イベントの主催者は、事前に健康推進課(TEL27-1581)に連絡し許可を受けてください。

## 2 注意事項

### (1)使用の制限

次のいずれかに該当するときは、使用許可できません。使用許可後であっても許可を取り消します。

- ・公の秩序又は善良な風俗を乱すおそれがあるとき。
- ・リアスホールの施設、附属設備、備品等を損傷するおそれがあるとき。
- ・その他、施設の管理上、支障があるとき。

### (2)目的外使用、権利の譲渡・転貸の禁止

リアスホールは使用許可を受けた目的外使用や、使用の権利を第三者に譲渡・転貸した使用を行うことはできません。

### (3)使用の変更及び取り消し

#### ○リアスホールの都合で取り消すとき

リアスホールの都合で使用許可を取り消すときは、使用料を全額還付します。

#### ○使用者の都合で使用を中止するとき

使用許可を受けた後に変更や使用を中止するときは、速やかに窓口ご連絡し、使用変更(中止)許可申請書を提出してください。

#### ○使用料の還付

原則として、既納の使用料は還付しませんが、次の場合は使用料を還付します。

- ・使用変更の許可を受け、使用料が減額されたときは、既に納めた使用料のうち減額された分を還付します。
  - ・市長が特に必要があると認めるとき、または使用の中止の許可を受けたときは、既に納めた使用料の全部または一部を還付します。
- ただし、次の場合、使用料は還付しません。
- ・使用者が虚偽その他不正な手段によって使用許可を受けたとき
  - ・使用者が許可を受けないで、使用目的及び内容等を変更したとき
  - ・使用者が許可の条件に違反したとき

## 3 損害賠償

- ・施設や備品等を損傷、紛失したときは、実費を負担してください。
- ・設備を使用中に発生した人的・物的損害に対する賠償は、使用者が負担してください。
- ・リアスホールの内外で発生した盗難・事故については、リアスホールでは一切責任を負いません。
- ・天変地異などにより使用できなくなったときは、使用料の全額返還又は代替日程の確保に努めますが、使用の中止・延期による損害への賠償責任は負いかねます。

## 4 館内での飲食

### (1) 飲食できる場所

館内で飲食が可能な施設は、次のとおりです。

- ・ホワイエ
- ・楽屋
- ・マルチスペース
- ・展示ギャラリー
- ・会議室
- ・和室
- ・茶室
- ・アトリエ
- ・館内通路ベンチ

**大ホール、図書館、練習室1・2・3、スタジオ、スタジオ調整室での飲食はご遠慮ください。**

展示会など、催しの内容により室内での飲食を禁止したいときは、主催者の判断で行って構いません。

### (2) 喫煙できる場所

健康増進法に則り、施設敷地及び施設内禁煙です。喫煙できる場所はありません。

## 5 資料のコピー

リアスホールの使用者に限り、白黒コピー片面1枚10円(両面コピーは20円)にて承ります。カラーコピーについては、片面1枚50円(両面コピーは100円)にて承ります。使用希望を受付窓口にてお申し出の上、お支払いください。

## 6 電話の使用

館内には電波状態がよくない場所があり、携帯電話がつながりにくくなっています。メインエントランスに公衆電話を設置していますので、ご利用ください。(有料)

## 7 避難経路(避難経路は25、26ページ)

- ・公演中は全てのドアを開錠してください。
- ・主催者において、避難誘導人員をあらかじめ確保願います。
- ・避難が必要な場合は、館内放送を行います。
- ・避難するときは、最も近い非常口から退館します。

(火災の場合の避難経路は、火元の場所により変わります)

## 8 託児室・授乳室の使用

託児室・授乳室は無料でご使用になれます。イベントで使用を予定される場合は、事前にお申し出ください。

## 9 展示ギャラリーの使用制限

展示ギャラリーは、図書館開館時間中、音の出るイベントでの使用をお断りしておりますので、ご理解ご協力をお願いします。

※図書館の開館時間

平日(火曜日は休館) 午前9時から午後7時まで

土曜日・日曜日・祝日 午前9時から午後5時まで

## ■申し込みから本番まで

### 1 使用申請受付期間

施設名	使用許可申請受付期間
大ホール	使用日の属する1年前の月の初日～使用日の1月前
大ホールと他の施設を併用	
大ホールを練習目的で使用	使用日の属する2カ月前の月の初日～使用日の1月前
マルチスペース、展示ギャラリー	使用日の属する6カ月前の月の初日～使用日の1月前
マルチスペースを練習目的で使用 展示ギャラリーを展示目的以外で使用	使用日の属する2カ月前の月の初日～使用日の1月前
マルチスペース及び展示ギャラリーを他の施設と併用	使用日の属する6カ月前の月の初日～使用日の1月前
会議室、和室、練習室、スタジオなどの単独使用	使用日の属する3カ月前の月の初日～使用日当日

### 2 下見

リアスホールの使用を予定している方は、30分以内で下見をすることができますので、希望する方は事前にご連絡ください。

下見は無料ですが、照明・音響・舞台機構の技術対応はありません。

### 3 広報宣伝、チケットの発行、物品販売

・催しの広報宣伝やチケット販売は、リアスホールの使用許可後に行ってください。

・ポスターやチラシに使用するリアスホールの名称は次のようにしてください。

#### 大船渡市民文化会館・市立図書館(リアスホール)

※市立図書館がイベントに関係ない場合は、省略して構いません。

・施設の定員を超えて入場させることはできませんので、チケットや入場整理券の発行枚数には注意してください。

<定員>    ・大ホール    1,100席  
              ・マルチスペース 244席

(壁面の拡張なし・平土間使用の場合)

・館内の共用部分(リアスホール入口、通路、図書館、駐車場など)では、不特定多数に向けた宣伝やチケット等の販売はできません。

・使用許可を受けた施設内でのチラシ配布、販売許可を受けた物品、チケット等の販売は可能です。事前に申請のうえ許可を得てください。内容によっては、制限をさせていただく場合もあります。

## 4 事前の準備

### (1)事前打合せ

大ホール、マルチスペース及び展示ギャラリーを催しで使用するときは、遅くとも1カ月前までにリアスホールのスタッフまたは技術スタッフと打合せをしてください。

打ち合わせ日程調整については、担当職員・スタッフよりご連絡をします。

○ 打合せに必要な資料

- ・リアスホールからご連絡する際の担当者の氏名・連絡先
- ・運営や技術の担当者の氏名
- ・企画書(以前、同様の催しを行った際の資料があれば、お持ちください)
- ・当日のスケジュール、シナリオ、舞台技術に関する書類(仕込函など)

### (2)舞台技術スタッフの対応

リアスホールの舞台技術スタッフが舞台設備の操作を行います。対応可能な範囲を超えるときは、使用者の負担でスタッフの人数を増やしてください。

使用者において専門のスタッフを手配するときは、リアスホールの技術スタッフ立会のうえ、照明・音響設備等を使用することができます。

### (3)案内、運営スタッフの配置

マルチスペースで舞台や客席を設営・撤去するときは、使用者において必要な人員の手配をお願いします。

受付やもぎり、客席案内等の運営スタッフについても、使用者で手配してください。

有料座席指定の公演、無料でも多数の集客が見込まれるときは、会場案内員(座席案内員)や避難誘導員の配置をお願いします。

### (4)クロークの使用

大ホールで来場者のためにクロークを使用するときは、事前にご相談ください。

### (5)車両誘導員の配置

大ホールでの催しに際しては、使用者において駐車場内及び幹線道路までの車両誘導に従事する方の手配をお願いします。

### (6)ピアノの調律

調律には、施設使用料、ピアノ使用料、調律料がかかります。これらの費用は使用者の負担となります。

調律を行うときは、調律師名、所属等をあらかじめお知らせください。

### (7)備品の予約・白布のクリーニング

備品の中には、複数の施設で共用するものがあります。他の使用者が使用する備品と重複した場合、使用できない場合がありますので、ご了承ください。大ホール用会議机と丸テーブル用の白布を用意しています。白布の使用には、「附属設備等」の使用料がかかる他、使用した白布のクリーニングが必要なときは、実費を負担していただきます。

## (8)補聴システム

大ホールで補聴が必要な方のための赤外線補聴機器(30台)を用意しています。  
また、磁気誘導ループ(テレホンコイル付補聴器)を使用される方は、エリア(45席)内で聴くことも可能です。使用される場合は、事前にご相談ください。

## (9)荷物のお預かり

リアスホールは、使用日前や責任者の入館前・退館後の荷物のお預かりはしません。  
リアスホールに荷物を送る場合や、使用後に集荷を依頼するときは、責任者が確実に施設内にいる時間をご指定ください。

## (10)各種届出

催しの内容によっては、各種届出が必要となる場合があります。

主な届出先

○大船渡消防署 TEL 0192-27-2119

〒022-0003 大船渡市盛町字下館下 35-1

○大船渡警察署 TEL 0192-26-0110

〒022-0003 大船渡市盛町字下館下 14-2

○(一社)日本音楽著作権協会仙台支部

TEL 022-264-2266 FAX 022-265-2706

〒980-0811 仙台市青葉区一番町 1-9-1 仙台トラストタワー

## 5 催し当日

### (1)受付・鍵の貸出

当日は、受付窓口にて、使用許可書をご提示ください。  
楽屋などを使用者が鍵の管理をして使用するときは、鍵をお貸し出します。鍵は使用後に原状復帰を確認のうえ、返却してください。

### (2)搬入・搬出

大ホール用搬入口には、10トン車1台が収容できます。  
マルチスペース及び展示ギャラリー用搬入口には、4トン車1台が収容できます。  
他の使用者と搬入口を共用することもありますので、ご了承ください。

### (3)後片付け

使用者が出したごみは、お持ち帰りください。  
使用前の状態になるよう確実に原状回復を行ってください。盛花や弁当の空箱、ごみ等は業者に委託するか、すべてお持ち帰りください。

## ■施設の使用料

### 1 大ホール及び楽屋

区 分		午 前	午 後	夜 間	全 日	
		9～12時	13～17時	18～22時	9～22時	
大 ホ ー ル	入場料が2,000円以下 のとき(徴収しない 場合を含む)	平日	15,900円	23,600円	31,200円	63,600円
		土、日曜日及び休日	19,000円	28,300円	37,400円	76,200円
	入場料が2,000円を 超え、5,000円以下 のとき	平日	31,800円	47,200円	62,400円	127,200円
		土、日曜日及び休日	38,000円	56,600円	74,800円	152,400円
	入場料が5,000円を 超えるとき	平日	39,700円	59,000円	78,000円	159,000円
		土、日曜日及び休日	47,500円	70,700円	93,500円	190,500円
大楽屋1		800円	1,100円	1,400円	2,900円	
大楽屋2		800円	1,100円	1,400円	2,900円	
中楽屋1		700円	900円	1,100円	2,400円	
中楽屋2		700円	900円	1,100円	2,400円	
小楽屋1		1,300円	1,800円	2,300円	4,800円	
小楽屋2		1,300円	1,800円	2,300円	4,800円	
楽屋事務室		300円	400円	500円	1,000円	
シャワー室		300円	400円	500円	1,000円	

#### 備考

- 1…休日とは、国民の祝日に関する法律に規定する休日をいう。
- 2…入場料に段階を設けている場合は、その最高額をもって上表を適用する。
- 3…入場料を徴収しない場合であっても、会費、負担金その他入場料に相当する金額を徴収したと認められるときは、入場料を徴収したものとみなす。
- 4…大ホールを、商品の宣伝・販売その他の商業活動及びこれに類する目的をもって使用する場合は、入場料が5,000円を超えるときの区分を適用する。
- 5…大船渡市民文化会館条例第5条ただし書の規定により臨時に開館したときの大ホールの使用料は、土曜日、日曜日及び休日の区分を適用する。
- 6…やむを得ない理由により、あらかじめ許可された使用時間を超える場合の使用料は、その超える時間1時間につき、午前0時～正午の間は午前9時～正午の、正午～午後5時の間は午後1時～午後5時の、午後5時～午前0時の間は午後6時～午後10時の使用料の額の1時間当たりの額に100分の130を乗じて得た額とする。ただし、超過時間が1時間未満の端数は、1時間とする。
- 7…大ホールを準備、後片付け又はリハーサルのために使用する場合は、入場料が2,000円以下のときの区分の額に100分の50を乗じて得た額とする。
- 8…使用時間には、準備及び後片付けの時間を含む。
- 9…使用料の合計額に100円未満の端数が生じたときは、その端数を切り捨てる。

## 2 附属施設

### (1) マルチスペース等

区 分		1時間 当たり	全日 (9～22時)
マルチスペース	入場料を徴収しないとき	1,600円	18,700円
	入場料が1,000円以下のとき	2,400円	28,000円
	入場料が1,000円を超えるとき	3,200円	37,400円
展示ギャラリー	入場料を徴収しないとき	400円	4,600円
	入場料が1,000円以下のとき	600円	7,000円
	入場料が1,000円を超えるとき	800円	9,300円
アトリエ		600円	7,000円
和室1		200円	2,200円
和室2		200円	2,200円
和室3		200円	2,200円
和室4		100円	1,100円
茶室		200円	2,200円
会議室1		400円	4,600円
会議室2		400円	4,600円
練習室1		600円	7,000円
練習室2		200円	2,200円
練習室3		200円	2,200円
スタジオ		800円	9,300円
スタジオ調整室		200円	2,200円

#### 備考

- 1…入場料に段階を設けている場合は、その最高額をもって上表を適用する。
- 2…入場料を徴収しない場合であっても、会費、負担金その他入場料に相当する金額を徴収したと認められるときは、入場料を徴収したものとみなす。
- 3…マルチスペース及び展示ギャラリーを、商品の宣伝・販売その他の商業活動及びこれに類する目的をもって使用する場合の使用料は、入場料が1,000円を超えるときの区分を適用する。
- 4…アトリエ・和室・会議室及び練習室1を、入場料を徴収し、又は商品の宣伝・販売その他の商業活動及びこれに類する目的をもって使用する場合の使用料は、上表の金額に100分の200を乗じて得た額とする。
- 5…やむを得ない理由により、あらかじめ許可された使用時間を超える場合の使用料は、その超える時間1時間につき、午前9時～午後10時の1時間当たりの額に100分の130を乗じて得た額とする。ただし、超過時間が1時間未満の端数は、1時間とする。
- 6…使用時間には、準備及び後片付けの時間を含む。
- 7…使用料の合計額に100円未満の端数が生じたときは、その端数を切り捨てる。

(2) その他施設

区 分	1時間当たり	全 日(9時～22時)
中庭1	100 円	1,100 円
中庭2	500 円	5,800 円
ホワイエ1	1,300 円	15,200 円
ホワイエ2	1,300 円	15,200 円
エントランスポスターケース	－	展示品1件につき 200 円
展示ギャラリーキャットウォーク	－	展示ガラス1面につき 200 円
イベント広場	500 円	5,800 円
駐車場	500 円	5,800 円

備考

- 1…入場料を徴収しない場合であっても、会費、負担金その他入場料に相当する金額を徴収したと認められるときは、入場料を徴収したものとみなす。
- 2…中庭2・ホワイエ・イベント広場及び駐車場を、入場料を徴収し、又は商品の宣伝・販売その他の商業活動及びこれに類する目的をもって使用する場合の使用料は、上表の金額に100分の200を乗じて得た額とする。
- 3…やむを得ない理由により、あらかじめ許可された使用時間を超える場合の使用料は、その超える時間1時間につき、午前9時～午後10時の1時間当たりの額に100分の130を乗じて得た額とする。ただし、超過時間が1時間未満の端数は、1時間とする。
- 4…中庭1の使用料は、大ホール及びマルチスペース等で行われる催しに伴い、使用者が独自に託児を行う場合に限り徴収する。
- 5…駐車場の使用料は、駐車場をイベントや集会等に使用する場合に限り徴収する。
- 6…使用時間には、準備及び後片付けの時間を含む。
- 7…使用料の合計額に100円未満の端数が生じたときは、その端数を切り捨てる。

■附属設備等の使用料(1時間当たり)

区分	名 称		使用 単位	使用料
	分類	品 目		
大ホール	舞台設備・備品	音響反射板	1式	750 円
		オーケストラピット	1式	750 円
		平台	1台	30 円
		所作台	1式	1,000 円
		仮設花道	1式	400 円
		金屏風	1双	250 円
		鳥屋囲	1式	150 円
		松羽目	1式	250 円
		演台	1式	100 円
		司会者台	1台	50 円
		紗幕	1式	150 円
		スクリーン	1台	150 円
		バレエ用シート	1式	250 円
		地がすり	1式	250 円
	音響映像設備・備品	拡声装置	1式	400 円
		録音再生機器	1台	50 円
		三点吊マイク装置	1式	150 円
		ワイヤレスマイク	1波	150 円
		コンデンサマイク	1台	80 円
		ダイナミックマイク	1台	50 円
		映写機(35mm/16mm 兼用)	1台	650 円
		プロジェクター	1台	500 円
	照明設備・備品	大ホール照明Aセット(ボ-ダー-・フロント・シリング)	1式	1,300 円
		大ホール照明Bセット(Aセット+サス2本 UHL LHL)	1式	2,600 円
		大ホール照明Cセット(Aセット+サス3本以上 UHL LHL)	1式	3,900 円
		ボ-ダーライト	1列	150 円
		ロアーホリゾントライト	1式	200 円
		アッパーホリゾントライト	1式	250 円
		スポットライト(1.5kw)	1台	40 円
		ピンスポットライト(2kw)	1台	400 円
		本フット	1式	280 円
		花道フット	1式	160 円

区分	名 称		使用 単位	使用料
	分類	品 目		
マルチスペース	舞台設備・備品	舞台	1台	30円
		段床客席	1式	3,300
		演台	1式	100円
		司会者台	1台	50円
		ホリゾン幕兼用スクリーン	1式	80円
		袖幕	1対	150円
		一文字幕	1枚	150円
		ジョーゼット幕	1式	200円
		バレエ用シート	1式	150円
	音響映像設備・備品	拡声装置	1式	250円
		録音再生機器	1台	50円
		ワイヤレスマイク	1波	150円
		コンデンサマイク	1台	80円
		ダイナミックマイク	1台	50円
		プロジェクター	1台	300円
大ホール及びマルチスペース共通	舞台設備・備品	国旗・市旗	1枚	50円
		指揮者用譜面台	1台	30円
		指揮者台	1台	50円
		演奏者用譜面台	1台	20円
		コントラバス用椅子	1台	20円
		チェロ用椅子	1台	20円
		緋毛氈	1枚	30円
		長座布団	1枚	30円
		高座用座布団	1枚	30円
		めくり台	1台	30円
		上敷	1枚	30円
		ドライアイスマシン	1台	150円
		音響映像設備・備品	効果機器	1台
	小型ミキサ		1台	80円
	中型デジタルミキサ		1台	150円
	移動型スピーカー(大)		1式	250円
	移動型スピーカー(中)		1式	150円
	移動型スピーカー(小)		1式	50円
	バウンダリーマイク		1台	80円
	ダイレクトボックス	1台	80円	

区分	名 称		使用 単位	使用料
	分類	品 目		
大ホール及びマルチスペース共通	照明設備・備品	スポットライト(1kw)	1台	30円
		スポットライト(500w)	1台	20円
		カッタースポットライト	1台	30円
		星球	1台	150円
		パーライト(1kw)	1台	30円
		パーライト(500w)	1台	20円
		波マシン	1台	150円
		ストリップライト(12灯)	1台	40円
		ディスクマシン・スポットセット	1台	180円
		スパイラルマシン・スポットセット	1台	180円
		スライドキャリアマスク・スポットセット	1台	180円
		スモークマシン	1台	150円
		ミラーボール	1台	150円
全施設共通	その他の設備・備品	フルコンサートグランドピアノ(スタインウェイD-274)	1台	1,800円
		フルコンサートグランドピアノ(ヤマハCFⅢS)	1台	1,100円
		アップライトピアノ	1台	80円
		電子型グランドピアノ	1台	80円
		展示パネル	1台	20円
		丸テーブル	1台	30円
		白布(丸テーブル用)	1枚	80円
		白布(角テーブル用)	1枚	50円
		移動型温蔵庫	1台	300円
		移動型冷蔵庫	1台	300円
		可搬プロジェクター	1台	200円
		書画カメラ	1台	80円
		液晶テレビ	1台	50円
		ポータブルアンプ・マイクセット	1台	50円
		姿見	1台	20円
		可搬スクリーン	1台	50円
		テント	1張	50円
		紅白幕	1張	30円
		DVD/VHS デッキ	1台	80円
		DVD/VHS デッキ・モニターセット	1式	150円
レーザーポインター	1台	50円		
電気機器持込料	1Kw	50円		

備考

- 1…条例別表1の表に規定する施設と併せて附属設備等を使用する場合の使用料は、上表の1時間当たりの使用料に、午前9時から正午までの間に使用するときは3を、午後1時から午後5時までの間又は午後6時から午後10時までの間に使用するときは4を、それぞれ乗じて得た額とする。
- 2…やむを得ない理由により、あらかじめ許可された使用時間を超える場合の使用料は、その超える時間1時間につき、上表の使用料に100分の130を乗じて得た額とする。ただし、超過時間が1時間未満の端数は、1時間とする。
- 3…マルチスペースの舞台及び段床客席の使用料は、設営費を含まないものとする。
- 4…ピアノの使用料は、調律料を含まないものとする。
- 5…電気機器持込料の使用単位は、1台ごとにその表示された消費電力によるものとし、1キロワットに満たない端数がある場合には、これを1キロワットに切り上げるものとする。
- 6…使用料の合計額に100円未満の端数が生じたときは、その端数を切り捨てる。

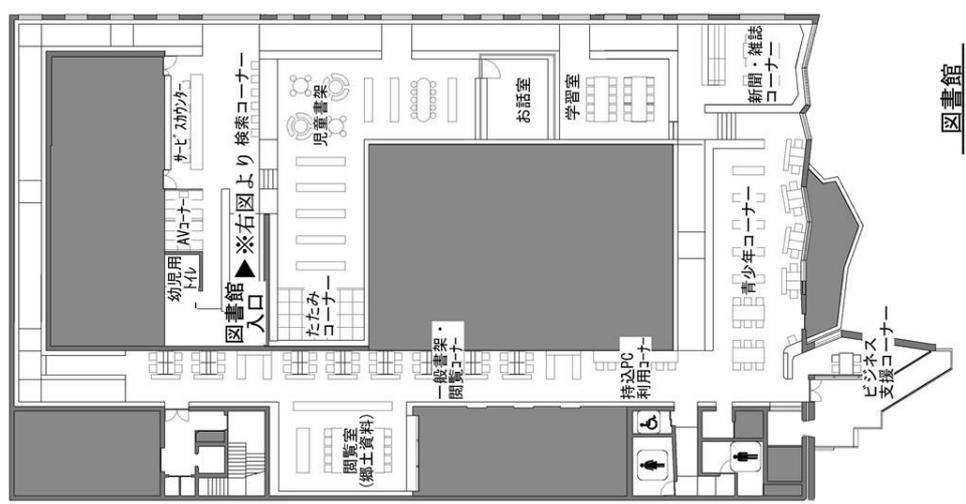
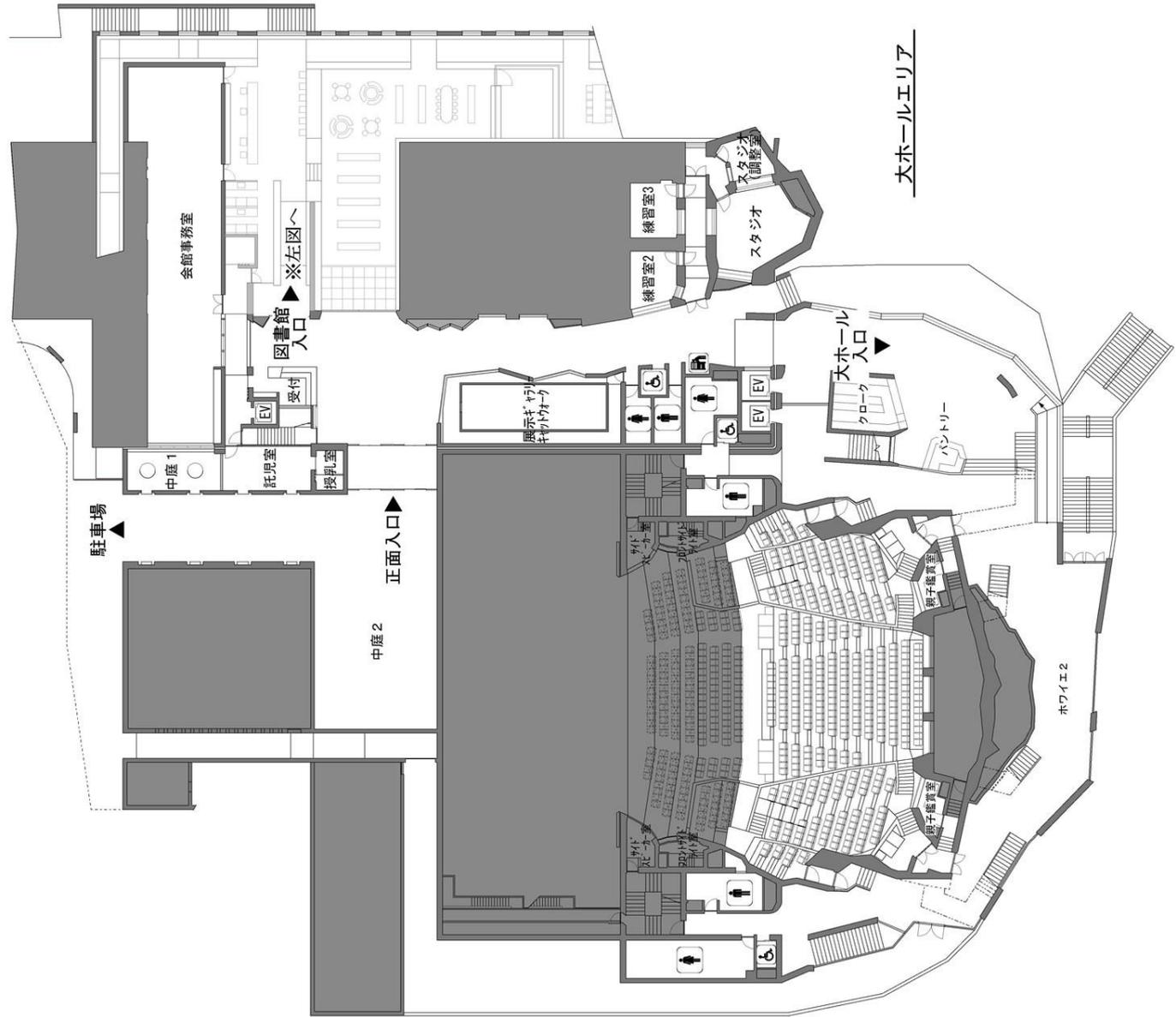
■参考資料

主な備品の数

設置場所	名 称	数量	備考
マルチスペース	会議用机	44	
	会議用いす	250	
展示ギャラリー	会議用机	10	
会議室1	会議用机	6	
	会議用いす	18	
	ホワイトボード	1	
会議室2	会議用机	6	
	会議用いす	18	
	ホワイトボード	1	
和室 (1~4共通)	座卓	16	
	座布団	50	
アトリエ	机	4	木製
	イス	24	木製
	ホワイトボード	1	
練習室2	会議用机	2	
	会議用いす	4	
	ホワイトボード	1	
練習室3	会議用机	2	
	会議用いす	4	
スタジオ	会議用いす	6	
ホワイエ2	会議用机	7	45センチ幅 キャスター付
	会議用机	5	60センチ幅 キャスターなし
	会議用いす	12	
	展示パネル	10	1台につき1時間当たり 20円 キャスター付
1階	展示パネル	10	1台につき1時間当たり 20円 キャスター付
	サインパネル	4	ホワイトパネル仕様
2階	サインパネル	4	ホワイトパネル仕様
	サインポール	15	

※数量が予告なく変更されている場合があります。使用希望される場合は、事前にご確認ください。

2 階 平 面 図



-  男性用トイレ
-  女性用トイレ
-  多目的トイレ
-  EV エレベーター

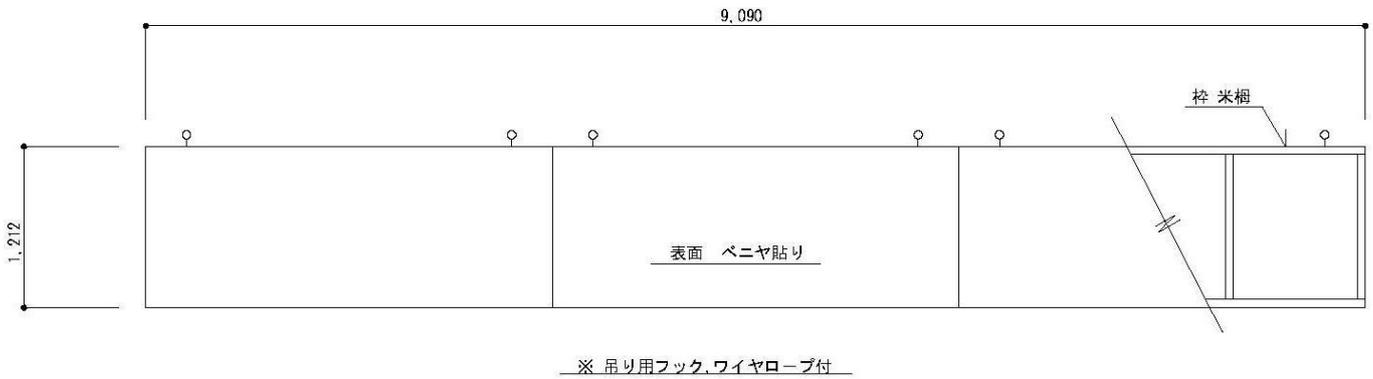




## 横看板寸法

※音響反射板使用時、横看板の設置はできません。

### 大ホール(3分割可能)

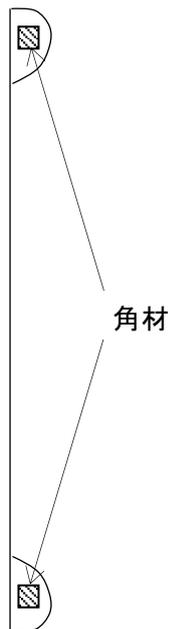


### マルチスペース(3分割可能)

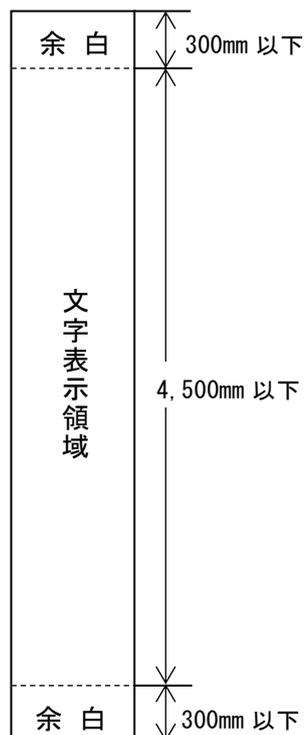


## フラフ寸法

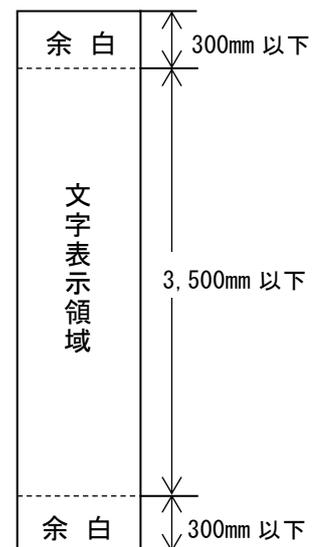
### 断面図



### 大ホール



### マルチスペース

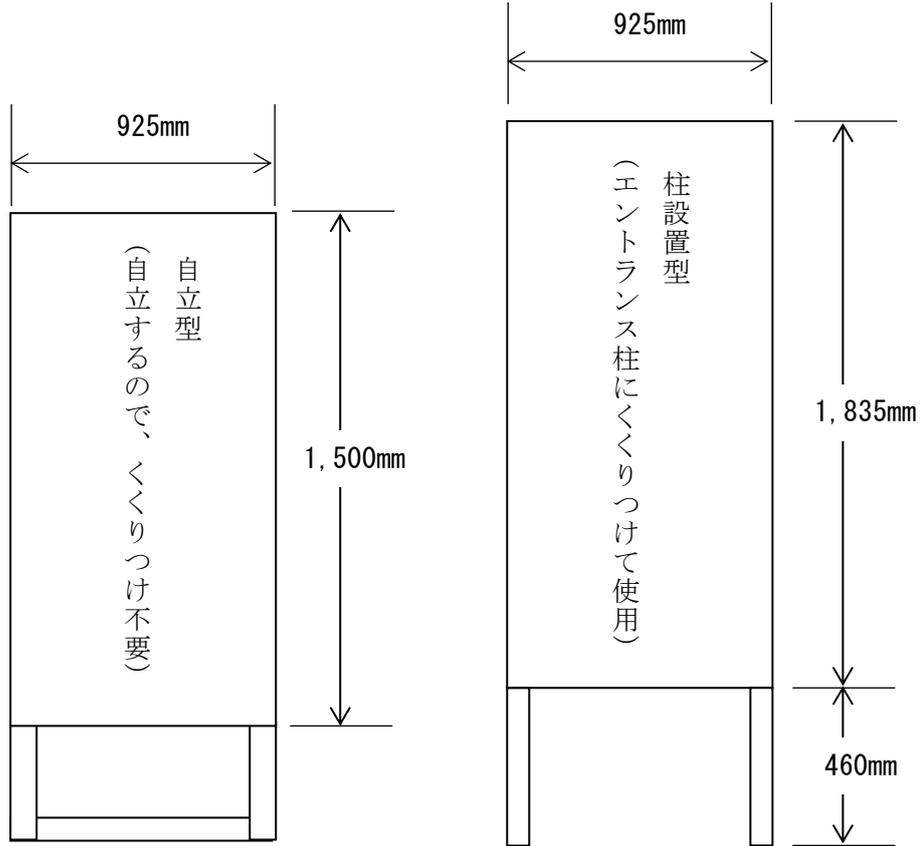


※フラフの紙幅は最大 1,000mm 程度

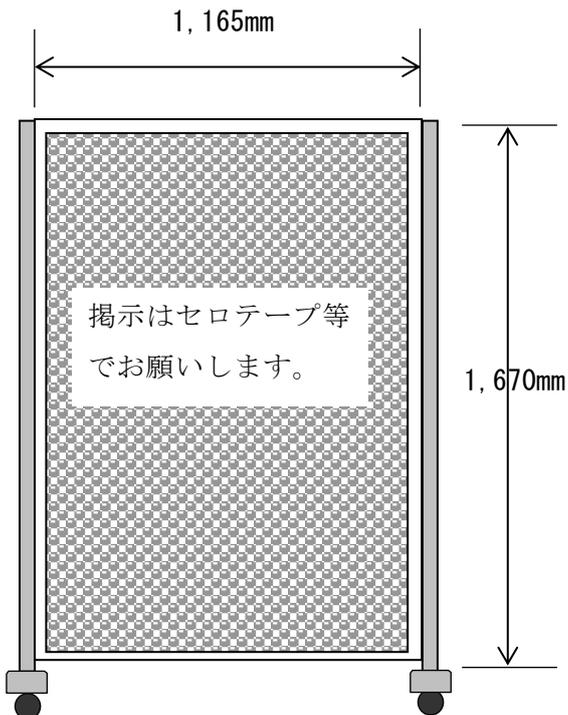
# エントランス看板寸法

リアスホール 利用のご案内 2024. 4. 1.

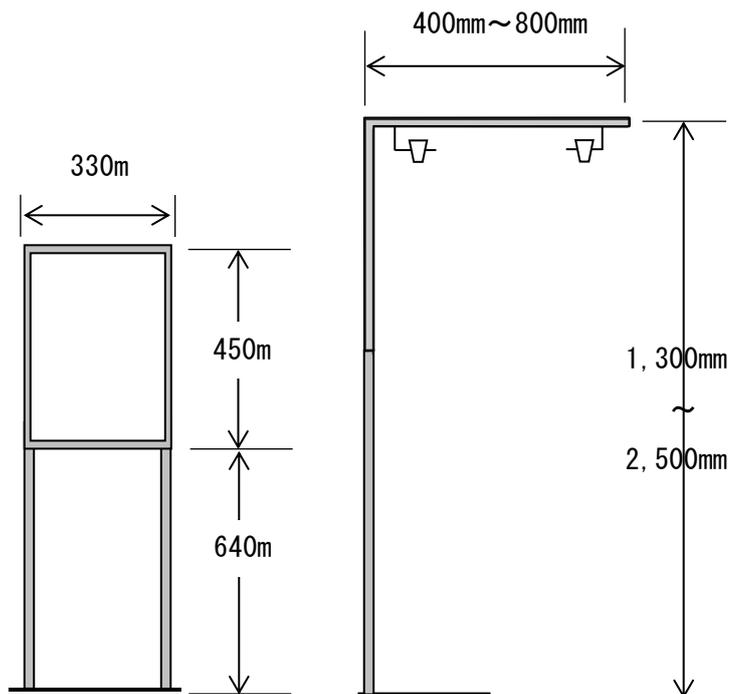
板の材質: 合板  
表板の色: 白ペイント



# 展示パネル寸法



# サインパネル・サインポール寸法

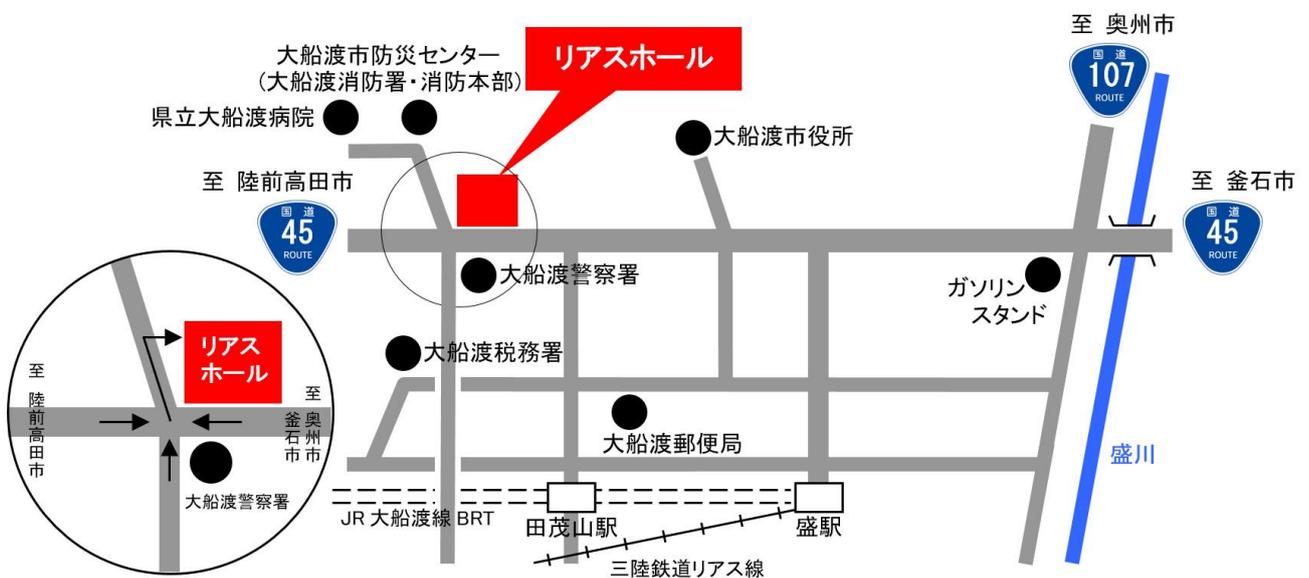


## 駐車場位置詳細



※保健介護センターの駐車場を使用する際、イベントの主催者は、事前に市の健康推進課 (TEL27-1581) に連絡し、許可を受けてください。

## リアスホール位置図

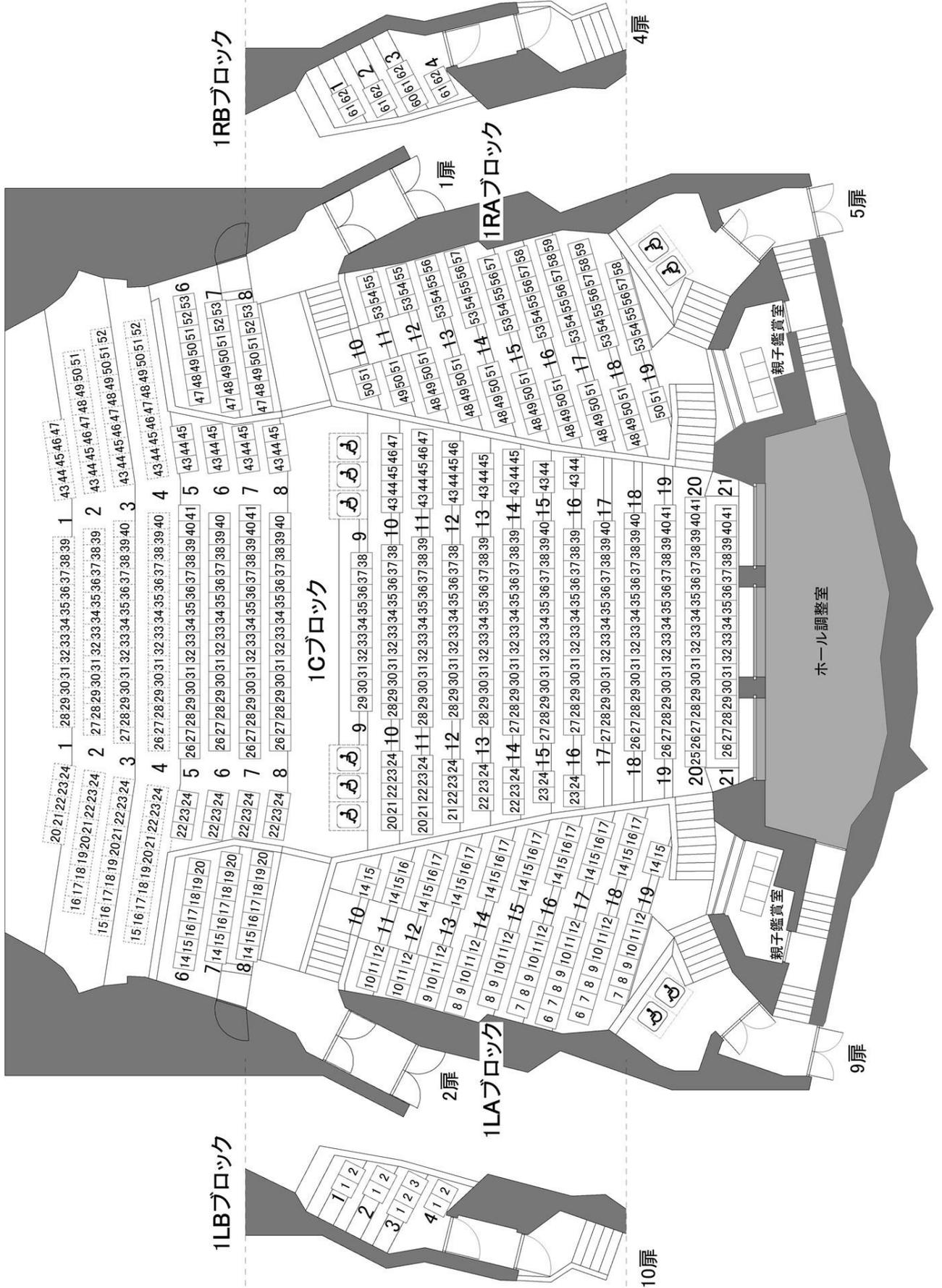


リアスホール周辺拡大図

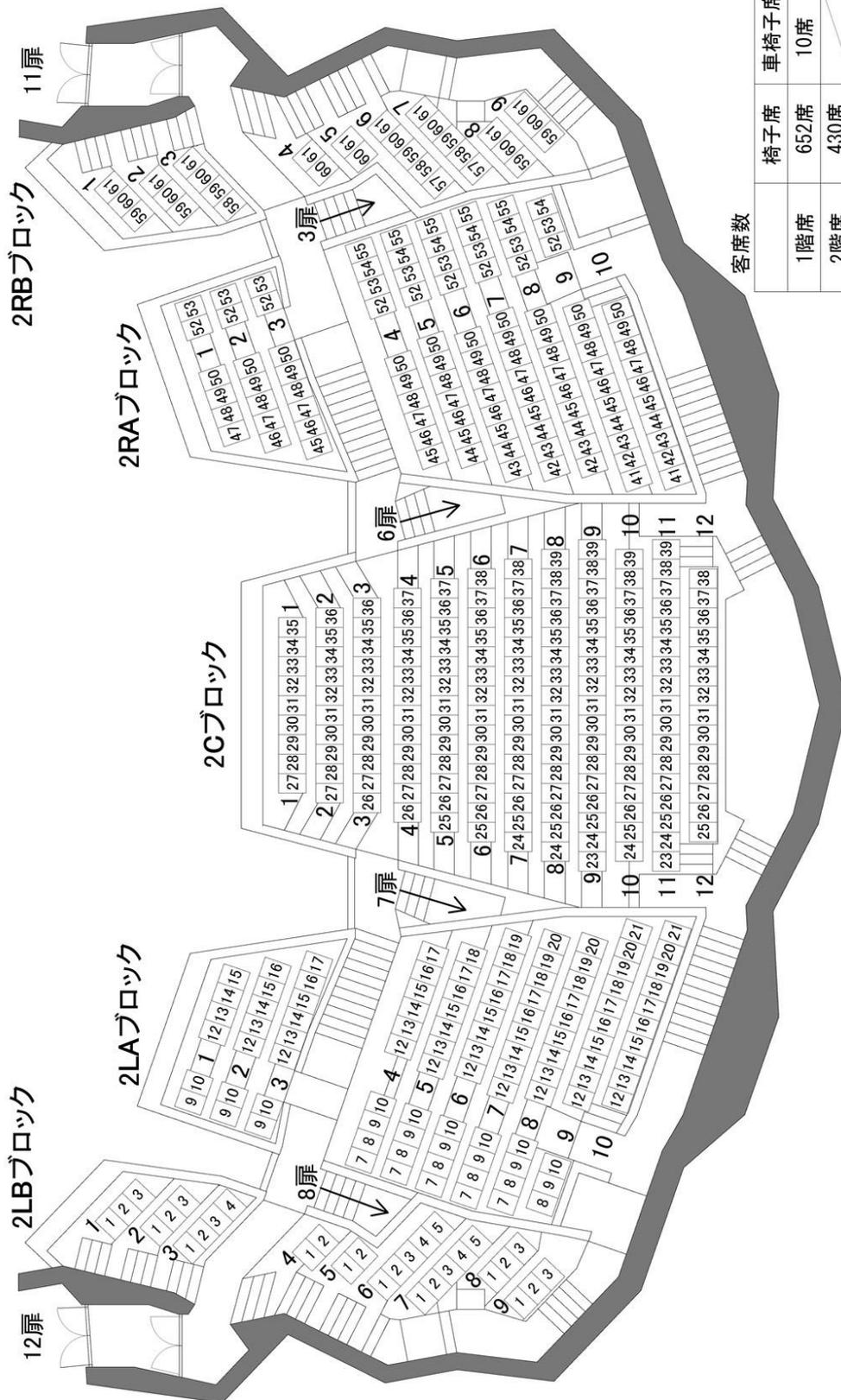
# 大ホール1階客席

リアスホール 利用のご案内 2024. 4. 1.

舞台



大ホール2階客席



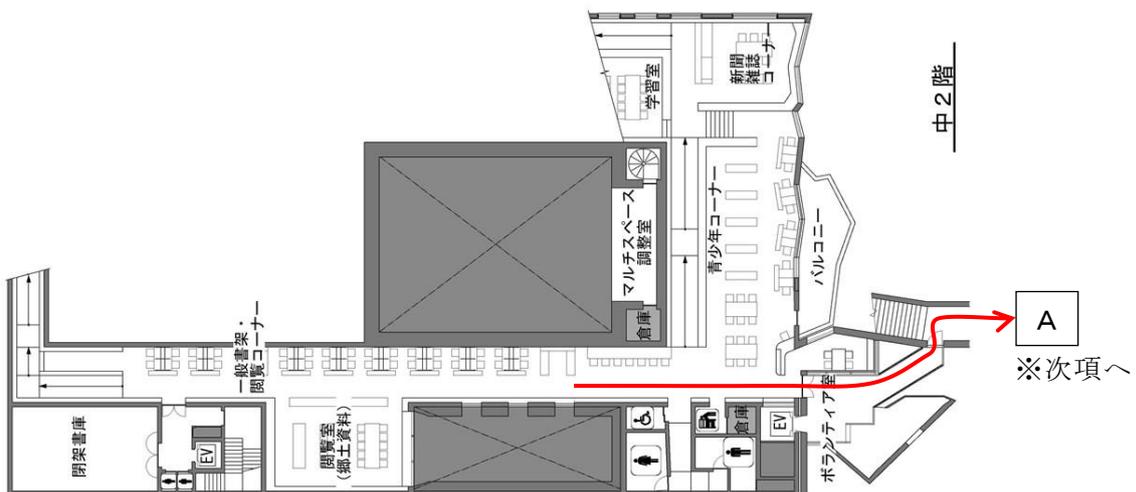
客席数

	椅子席	車椅子席	計
1階席	652席	10席	662席
2階席	430席		430席
小計	1082席	10席	1092席
親子鑑賞室	8席		8席
総計	1090席	10席	1100席

※1階席前4列取外し時：122席減

避難経路 2 階

- ◎公演中は全てのドアを開錠してください。
- ◎避難が必要な場合は、館内放送を行います。
- ◎避難するときは、最も近い非常口から退館します。  
(火災の場合は、火元の場所により変わります)





ホームページで予約状況が確認できます。

1. [大船渡市ホームページ トップページ \(city.ofunato.iwate.jp\)](http://city.ofunato.iwate.jp)にアクセス
2. トップページ「お役立ち情報」枠、項目にある「公共施設予約」をクリック

📖 お役立ち情報



3. 「大船渡市公共施設予約システム」サイトから「施設の空きを見る」と続けてクリック



4. 施設の空き状況ページにて、「日付」→「大船渡市民文化会館」を選ぶ



## 「申し込み」から「本番」まで

- ◆TEL: 0192-26-4478      ◆FAX :0192-26-5902
- ◆住所 〒022-0003 岩手県大船渡市盛町字下館下 18 番地 1
- ◆E-mail [info@rias-hall.jp](mailto:info@rias-hall.jp)      ◆ホームページ <https://rias-hall.jp/>

